

令和5年第1回江別市総合教育会議

1 日時 令和5年8月21日（月）午後1時30分～午後2時55分

2 場所 公室

3 出席者

（構成員） 江別市長 後藤 好人
江別市教育委員会
教育長 黒川 淳司
委員 林 大輔
委員 須田 壽美江
委員 麓 美絵
委員 新館 忠義

（学校教育支援室）

教育部学校教育支援室長 堂前 敦
教育部学校教育支援室学校教育課長 稲田 征己
教育部学校教育支援室学校教育課参事 浅木 義博
教育部学校教育支援室教育支援課長 清水 さおり
教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係長 中山 雄太
教育部学校教育支援室教育支援課主査 田中 芳隆

（事務局）

教育部長 伊藤 忠信
教育部次長 佐藤 学
教育部総務課長 山崎 浩克
教育部総務課主幹 鎌田 和仁
教育部総務課総務係長 河崎 真大

4 議題

- （1）江別市教育大綱について
- （2）令和5年度教育施策について
- （3）幼保こ小連携について

伊藤教育部長	<p>定刻になりましたので、ただいまから、令和5年第1回江別市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>はじめに、会議の開催に当たり、主宰者であります後藤市長から御挨拶をお願いいたします。</p>
後藤市長	<p>皆様、大変お忙しい中、また、連日30度を超える気温が続いている暑い中で本会議に御参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>今回の総合教育会議は、私が市長に就任してから初めての会議となります。また、同様に、任期満了で教育委員を退任された支部様に代わりまして、6月30日付けで就任された新館委員にとっても初めての会議となります。本年は、この体制で総合教育会議を進めていくこととなりますので、是非ともよろしくをお願いいたします。</p> <p>総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成27年度に設置いたしました。本年は9年目となります。また、同じく平成27年に、この法律に基づいて策定しました江別市教育大綱については、一度、改訂しておりますが、本年が最終年度に当たることから、この後、次期教育大綱を策定することとなります。また皆様の御協力をいただきながら策定していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>教育行政の中で、特に重点的に講ずべき施策につきましては、私と教育委員会で、共通認識を持ちながら進めていくこととなります。是非とも皆様の御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議の議題は、一つ目が、いまお話しした「江別市教育大綱について」、二つ目が「令和5年度教育施策について」、三つ目が「幼保こ小連携について」の3件となっております。皆様から多くの御意見をいただきながら充実した会議にしたいと考えております。是非ともよろしくようお願い申し上げます。</p>
伊藤教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降の進行につきましては、後藤市長をお願いいたします。</p>
後藤市長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議題は、「江別市教育大綱について」、「令和5年度教育施策について」、「幼保こ小連携について」の3件でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、議題の(1)江別市教育大綱について、私から説明させていただきます。お手元の資料1及び資料2を御覧願います。</p> <p>まず、先ほども説明しましたが、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育、学術、文化の振興に関する理念や施策の根本となる方針として、各自治体に策定が義務付けられているもので、総合教育会議において教育委員会の皆様と協議を行った上で策定することとされております。</p> <p>江別市におきましては、当初、平成27年度に大綱を策定し、現行の大綱は令和元年度に見直しを行ったものでございます。先ほども触れましたが、現行の大綱が令和5年度末に終期を迎えることから、次期大綱策定に向けて準備を進めているところでございます。資料1は、このたびの大綱策定について考え方を示したものでございます。これまで本市の大綱は、江別市総合計画の基本目標や、個別計画となる学校教育基本計画、社会教育総合計画、スポーツ推進計画のそれぞれの基本目標をもって構成しておりまして、各計画につきましても並行して更新作業を進めているところでございますが、今回も1の策定方針のとおり、従来の構成をそのまま踏襲したいと考えております。資料1の別紙は現在の骨子案でございまして、資料2は新旧対照表となっております。</p> <p>委員の皆様には、全体的な構成等につきまして、御意見、御感想をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
林委員	<p>ここ数年、コロナ禍で先が見えないような時代になってきている中で、こちらの基本理念にもありますように、子供たち自身が自分で考えて、行動して、自分で生きる力という</p>

	<p>ものを身に付ける時代だと、とても強く感じています。今回、その旨も基本理念の中に記載されていますし、また、日本全国どこでも同じですが、少子化という避けて通れないような状況の中で、そのスピードを少しでも緩やかにすることが重要だと思いますけれども、そのためには、まず、子育てがしやすいまちであること、また、子育てが終わったり、あるいは子供がいない家庭でも、生涯学習であったり文化・スポーツに触れることができるという環境を整備していくことが重要だと思います。その点についても明確に触れられていますし、生涯学習や文化・スポーツについては、持続可能な取組にするということが、新旧対照表を見ても新たに触れられていることがわかり、時代に沿った基本理念になっているのではないかと思います。</p> <p>その他の取組について、これまでの大綱もすばらしいものでしたので、その理念を引継ぎながら新しい要素も加わっていて、私は、この骨子案は非常に良いと思います。</p>
後藤市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、御意見のあったとおり、少子化のスピードをいくらかでも抑えたい、少しでも子供の減り方、人口の減り方を抑えたいということもありますし、そこは林委員のおっしゃるとおり子育て支援と、やはり教育が大きな課題になってくると思います。</p> <p>ほかに、御意見はございますか。</p>
須田委員	<p>私も、この理念にはおおむね賛同しています。</p> <p>江別市の教育については、ICTの活用や学習サポートの充実など学習環境が整って、子供たちが意欲的に学習している成果が、全国学力調査のすばらしい成績にも表れていると思います。今後、ますますの学習サポート教員やICTの整備などについて、よろしくお願ひしたいと思っています。また、コミュニティ・スクールなどの事業で、地域全体で子供を守り育てるという体制作りも整ってきていると思います。</p> <p>生涯スポーツのことですが、安い料金で体育館などを利用できているのは、とてもうれしいことです。ただ、青年センターなど少し老朽化が進んできている施設もありますので、整備をお願ひしたいと思います。また、市民の声にもありましたが、青年センターにしかプールがなく、あまりきれいではないという声もありましたので、その辺りも考えていただけたらと思っています。</p> <p>全体を通して、江別市の学校教育、社会教育、スポーツのことについて、おおむねこの教育大綱で網羅されているので、とても良いのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
後藤市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、須田委員から施設の老朽化について御意見をいただきましたが、非常に頭の痛い問題でございます。確かに、青年センターと市民会館と本庁舎の三つの施設は、まだ耐震化を行っておらず最後に残っていますので、それについては、私どももしっかりとした考えを持って進めていかなければならないと考えております。</p> <p>黒川教育長にも、今回の教育大綱についての御意見を伺ってよろしいでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>今回の新しい教育大綱につきましては、後藤市長の教育にかける思いが非常に強く表れているなということを改めて感じたところでございます。子供たち一人一人に確かな学力を身に付けさせること、そして、これからの変化の激しい不透明な時代に、どのような資質や能力を身に付けさせていけばよいのかということを中心に大きな柱としながら教育環境を整備していくという考え方が伝わりますし、既に様々なところで予算付けしてくださっていることから、子育て応援のまちとして教育に力を入れる後藤市長の思いが伝わってまいります。本当にありがたく思っているところでございます。</p> <p>さらに、先ほど須田委員もおっしゃったように、コミュニティ・スクールなどで「地域と一体となって教育を進めるんだ」という考えもしっかりと位置付けられているだけでなく、江別は、スポーツや文化、芸術も大変盛んなまちでございまして、子供たちの教育に止まらず、大人のそのような生涯学習についてもしっかりと大きな柱として位置付けられており、5年間の教育の内容を充実させる計画として、教育委員会としてもそれを正面から受け止めて、強く共感しながら一つ一つの取組を進めていかなければならないと思って</p>

<p>後藤市長</p>	<p>おります。例えば、高齢者の学びについても江別は非常に盛んで、様々なことが行われておりますので、教育委員会として子供の教育はもちろん、大人の教育、社会教育にもしっかりと力を入れていかなければならないと改めて感じたところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおり、教育は子供たちだけではなくて、大人、高齢者の方々まで皆様に対して生涯学習が必要であると思っておりますので、そこは是非お願いしたいと思います。</p> <p>今後、各計画の進捗状況を見ながら、引き続き大綱の策定作業を進めていきたいと思っております。第2回の総合教育会議で最終案をお示しすることになると思っております。その際は、改めて皆様に御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、本件を終結いたします。</p> <p>次に、議題の(2)「令和5年度教育施策について」に移ります。それでは配付資料に基づきまして事務局から説明願います。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>それでは、令和5年度教育施策について、御説明いたします。</p> <p>資料3「子どもが輝くえべつの小中学校」を御覧願います。このリーフレットには、主な教育施策が掲載されておりますが、この中からいくつかピックアップして説明させていただきます。</p> <p>はじめに、1ページ目の上段「令和5年4月から小中一貫教育がスタート」ですが、本年度から市内全ての小中学校に導入した小中一貫教育につきましては、各中学校区における「中学卒業時点での目指す子ども像」の実現に向け、小中のつながりを意識しながら、一貫した指導、系統的な指導、それらの効果を高める相乗的・補完的な指導の三本柱の考えの下、右に記載のような各種の取組を進めているところでございます。</p> <p>次に、下段「ICT機器を活用した、わかりやすい授業」ですが、タブレット型パソコンにつきましては、児童生徒一人一台の整備が完了しております。令和3年度から不登校児童生徒の学習支援への活用を開始し、令和4年度からは臨時休校など緊急時のほか、市内全小中学校で平常時における家庭学習にも活用しているところでございます。多機能大型ディスプレイにつきましても、全普通学級等への配置が完了しており、本年度は、学習系ネットワーク回線の増強による高速化や、教職員の校務用と指導用の端末の統合など、子供たちの学習環境及び教職員の働く環境の更なる向上に取り組んでおります。</p> <p>次に、2ページ目の「えべつの小中学生の学力と体力の現状」を御覧願います。全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象に行われており、令和4年度の江別市の学力調査の結果は、小学校、中学校ともに、全ての教科で平均正答率が全国・全道平均を上回っております。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学5年生と中学2年生を対象に行われており、江別市の令和4年度の体力調査の結果は、小学校、中学校ともに、全国平均とほぼ同じ状況でした。</p> <p>次に、4ページ目の上段左「障がい配慮した学校生活をサポート」ですが、特別支援教育は、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものでございます。江別市では、地域の学校に通いたい、通わせたいという本人、保護者からの意向を尊重し、特認校を除く小中学校24校に特別支援学級を設置しております。また、必要に応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、児童生徒の校内の移動や食事、排せつなどの生活上の介助や学習支援を行っているほか、医療的ケア児の支援として、小学校に看護師を配置するとともに、必要な施設整備を行っております。</p> <p>次に、その右「スクールソーシャルワーカー(SSW)による支援」ですが、教育委員会に3名のスクールソーシャルワーカーを配置することで、いじめ、不登校、家庭環境などの課題を抱える児童生徒やその保護者に対し、福祉の専門的な知識や経験を活用しながら支援を行っております。</p> <p>次に、中段左「海外や土佐市の友達と交流」ですが、異なる文化に対する理解や社会性を育むため、姉妹都市米国オレゴン州グレシャム市や友好都市高知県土佐市との相互交流事業を実施し、体験入学やホームステイを行っております。こちらは、コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和4年度まで中止となっておりますが、本年度は、</p>

<p>稲田学校教育課長</p>	<p>グレシャム市との国際交流事業として、現在、中学生、高校生の相互派遣を進めており、このうち、6月から7月にかけて相手方高校生1名の受入れを行い、無事終了したところです。また、土佐市との教育交流としましては、10月以降に小中学生の相互派遣を予定しております。</p> <p>資料3の説明は以上ですが、6月の第2回市議会定例会において、市長が重要な教育施策の推進のために予算化した事業のうち、二つの事業について、引き続き担当課長から説明いたします。</p> <p>続きまして、資料4「江別市における部活動の在り方の検討について」を御覧願います。部活動の在り方につきましては、国において令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として位置付けられ、江別市においても学校に希望する部活動がなかったり、部員が足りず複数校の部員が合同で活動している現状があることから、江別市に適した部活動の在り方を検討するため、本年度は検討委員会を設置し議論を始めるとともに、ワークショップやアンケートの実施を予定しております。</p> <p>検討委員会につきましては、8月23日に第1回委員会を開催し、年度内に4回開催することを予定しており、ワークショップやアンケートで明らかとなった課題や寄せられた意見を踏まえ検討することにより、年度内に中間報告を取りまとめたいと考えております。また、先行して取り組めるモデル事業につきましては、何らかの形で次年度予算に取り入れていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>清水教育支援課長</p>	<p>続きまして、資料5を御覧ください。登校サポーターについて御説明いたします。</p> <p>はじめに、1の概要についてですが、教育委員会では、市内の小中学校において、登校することができても教室に入ることができない児童生徒のための校内支援室設置の取組を推進するため、各小中学校へ登校サポーターを派遣いたします。</p> <p>経緯としましては、令和3年度に教育長、校長会、教頭会の代表者、適応指導教室すばっとケアの専任指導員、スクールソーシャルワーカーと「不登校支援に関する意見交換」を5回にわたり実施し、当該意見交換のまとめとして、各小中学校及び教育委員会が可能な限り取り組むべき不登校支援の基本的事項を位置付けました。この位置付けの一つとして、「不登校児童生徒等の教育機会・居場所等の確保」があり、各学校において、不登校児童生徒の居場所確保や学習支援を行う支援室を校内に設置する方法の検討を行うことが明記され、各学校では、設置に向けた検討を進めてきたところでございます。意見交換の中で、校内支援室を設置した学校から市教委に対し、校内支援室の安定運営のための人的支援の要望があったことから、市教委といたしましては、子供たちの居場所となる校内支援室の運営に対する支援が必要という結論に至ったところでございます。</p> <p>次に、2の現状についてですが、一つ目として、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、江別市も同様であることを踏まえ、各小中学校において不登校の未然防止の取組を強化するため、教室以外の居場所を校内に確保し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する支援を行うことが必要になっております。二つ目として、校内支援室を設置している学校は増加してきているものの、各校では運営に係る人員の確保に苦慮しており、先ほども御説明しましたとおり、市による人的支援が求められております。</p> <p>次に、3の登校サポーターの運営体制についてですが、任用形態は有償ボランティアで、資格要件は教員免許取得者（取得見込を含む。）、児童相談業務経験がある者等とし、活動内容については、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の自学自習支援、相談対応等としております。派遣回数につきましては、各小中学校に週2回程度、1日につき2、3時間とし、令和5年10月から希望する学校に派遣を開始する予定でございます。</p> <p>次に、4の予算額は資料に記載のとおりで、サポーターへの謝礼に要する費用となっております。</p> <p>5の今後の課題としましては、安定した人員の確保と、各小中学校に配置されている他のスタッフとの連携となっております。</p> <p>参考として、市内の不登校児童生徒数及び校内支援室を設置している学校数を掲載しております。</p> <p>以上です。</p>

<p>後藤市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、令和5年度の教育施策について、教育委員会が取り組んでいる事業全体の説明のほか、特に現在、部活動の在り方を検討していることや、登校サポーターに関して詳しく説明がありました。既に令和5年度はスタートしておりますが、委員の皆様から御意見、御質問等をお伺いしまして、今後の事業実施に向けての参考とさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、詳しく説明のありました二つの事業、まずは部活動の在り方について、皆様から御意見、御質問等があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>須田委員</p>	<p>部活動の在り方ですが、学校に希望する部活動がない子供たちの受け皿となっている地域の団体で活動する子供たちが増えています。私も関係しているバドミントンクラブでもその傾向にあり、そのような子供が増えています。ただ、やはりコーチや指導員の不足が一番の問題点となっています。学校の部活動を将来的に地域に移行する場合も、やはり指導者やコーチの問題が出てくると思います。また、地域のクラブには様々な学校の子供たちがいますので、これから中体連がどうなるのか、学校単位の団体戦ができなくなるのではないかと私は思っています。</p> <p>私の思いとしては、学校の部活動を全て地域移行するのではなく、部活動には、やはり中学校の先生もある程度関わる必要があるのではないかと考えていますので、市内の各学校に三つ、四つの部活動を置いて、どこからでも自分の好きな部活動のある市内の学校へ、部活動の時間だけ通える方法がないものかと思っています。そして、その際には保護者の方に外部コーチやお世話係などのお手伝いをお願いする形でやっていけないものかと思っています。保護者の方も、自分の子供たちの部活動は一生懸命応援していますし、自分も経験者という保護者の方も多いです。私が関係しているバドミントンクラブでも、自分が以前にやっていたということで、お手伝いに来てくださる方もいて、とても助かっています。やはり保護者と学校、先生方とでなんとかつなげていきたいなと私は思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>後藤市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、学校の部活動について、指導者の問題、部員数の問題、中体連の在り方といった御意見をいただきました。ほかに何か御意見等はございますか。</p>
<p>麓委員</p>	<p>近年、少年団の活動が活発になってきて、江別市でもスポーツの少年団がとても増えていて、中学生になってから部活動を選ぶという形ではなく、小学生のうちから一つのスポーツに深く取り組む子供たちが増えてきているのかなと感じますが、中学校に入学するときに、その学校や隣の学校に、取り組んできたスポーツの部活動がない子供たちは、諦めてほかのスポーツの部活動に入るのか、そのスポーツのある私立中学校を受験するのかわを選択しなければならないというのが現状なのかなと思っています。</p> <p>実際に私の息子が、いま小学生で、バレーボールをやっていますが、近隣の中学校に男子バレーボールの部活動がないので、中学校入学に当たっては、小学生しか参加できないいまのクラブをやめて中学校で違う部活動をするのか、受験して市外の中学校に通うのかを子供自身も考えていくような状況になっています。小中一貫プログラムが始まっているにもかかわらず、このような選択を迫られることになるのか、何か違う方法はないのかと考えている家庭は、我が家だけではないのかなと思っています。</p> <p>先ほど須田委員もおっしゃったように、ここ数年で中学生も参加できるクラブチームが少しずつ立ち上がってきて、地域を越えて、中学生が特定のスポーツを続けられるような環境が整ってきているのはありがたいですけれども、やはり数が少なく、そこまで通うにも本人の力では行けないので、学校が終わった後に保護者が送迎したり、運営を手伝ったり、会費を払ったりと保護者の負担がまだまだ大きくて、皆が気軽に参加できる環境ではないように感じています。</p> <p>やはり中学校に部活動があると、先生方も子供の放課後の様子を見る機会が増えますし、実際に先生とのつながりも強くできているように感じているので、地域移行に当たっていろいろな問題があるのかなと思いますが、この検討委員会を設置する中で、部活動顧</p>

後藤市長	<p>問の先生、現役の中学生、これから中学生になる子供たち、できれば中学校の卒業生や保護者まで、様々な立場の人の意見を数多く聴いていただき、できるだけ早く、子供たちが諦めずに夢を目指せるような環境を整えてもらいたいなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、小学校で取り組んでいた運動について、中学校にその部活動がない場合、小学生の段階から自分のやりたいことを決めなければならず、その選択肢も限られているというお話がありました。このことから、小中一貫教育が始まったのに部活動だけは小中一貫になっていないのではないかという厳しい御意見もいただいております。</p> <p>事務局で、体育系と文化系を合わせて、現在、どのくらいの種類の部活動があるのか把握していますか。</p>
堂前学校教育支援室長	<p>令和5年度の部活動の状況について、運動系の部活動は、全中学校で12種目、1,465人の生徒が加入しております。これを加入率で見ますと全体の生徒数の50.6%が部活動に加入している状況です。一方で、文化系の部活動は、6種目、644人の生徒が加入しており、加入率は22.2%となっております。</p> <p>運動系、文化系を合わせますと、全体で72.8%の生徒が何らかの部活動に加入している状況でございます。この状況につきましては、令和4年度は74.0%、その前は75.2%となっており、コロナ禍の影響の有無など原因については特定できませんが、数値で見ますと、年々、減少傾向でございます。</p> <p>なお、参考ですが、本年、部活動の団体競技について、学校単独ではチームとして編成できなかったところがございます。野球の種目では、中央中学校が新篠津の中学校と合同でチーム編成を行いまして、中体連にも参加しております。また、サッカーの種目では、市内の江陽中学校と第一中学校が、合同でチーム編成を行って大会に参加しております。こうした屋外の団体競技で単独チームを編成することが難しい学校も出てきている状況です。</p> <p>以上です。</p>
後藤市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局から運動系の種目が12種目、文化系が6種目という説明がありましたが、12種目、6種目がそれぞれ全部の学校にあるわけではないという状況だと思います。なおかつ単独でチーム編成ができない状況が野球とサッカーで見られていて、サッカーでは二つの学校で、野球では一つの学校と、もう一つは市外の学校と合同チームを作っている。このような形になってくると、先ほど御意見がありましたように、どのようにして子供たちをそこに連れていくのかということが非常に大きな課題になってくると思います。これは、今後の部活動の在り方の検討委員会の中で、十分に話し合いが行われていくことになると思います。</p> <p>部活動の在り方については、いま、このような形で現状が把握できましたし、この総合教育会議で皆様から御意見いただいたことにつきまして、検討委員会の中でも、しっかり伝えてもらって、意見集約、検討していただくことになると思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、もう一つ詳細な説明のありました登校サポーターについて、御意見、御質問等があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
林委員	<p>登校サポーターについてですが、資料にありますように子供の居場所を作るということは非常に良い取組だなと思います。まだ自分自身で登校できている段階の子供の居場所ということでしょうか。どうして教室に入れないのか、どのような理由なのかをゆっくりひも解いていくことが非常に重要になると思いますので、そういった意味では、この校内支援室を有効に活用しながら取り組むことは、非常に効果的かなと思います。</p> <p>ただ、校内支援室を設置して、これだけに子供の居場所を求めるということではなくて、江別市には、すぽっとケアもございますし、現状、すぽっとケアにも行けないような子供もいる状況がありますので、教室復帰であるとか、この校内支援室にこだわらずに子供に合った様々な学びについても同時に検討していく必要があるかなと思います。すぽっとケ</p>

	<p>アに行けている子供について、いま、すぽっとケアの取組の拡充も進んでいるということですが、そこにも行けない子供をどのように支援していくのかということについては、学校に任せているような状況になっているのかなと思いますので、ここのケアも併せて取り組んでいく必要があるのかなと思います。</p> <p>また、登校サポーターの運営体制の中で、資格要件が、教員免許取得者であったり、児童相談業務経験がある者ということで、なかなかハードルが高いかと私は感じます。その業務から一定の資格はやむを得ないのかなとも思いますが、今後、登校サポーターの募集をして、集まらないような状況があることも想定されますので、資格要件も少しいろいろなことを考えなければならないのかなと思います。いま民間で採用の募集をしても、やはりなかなか採用に至らなくて、その中で、こういった特殊な採用要件だと集まりづらいということがあるかと思えます。民間でよくやる退職者の登録、子育てが終わったり若しくは定年退職した方に対して、そういう登校サポーター登録制度のようなものを作るなど人員確保についても少し考えていかないと、今後、制度は作ったけど人が集まらないということになりかねないと思いますので、そこは検討していただきたいこと、また、同時にお金がかかることだと思いますけれども、江別の子供たちのためになんとか予算付けをお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
後藤市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、林委員から学校には行けるけれども教室に入れられない子供の問題、すぽっとケアに行ける子供、若しくは、すぽっとケアにも行けない子供もいるということで、様々な学びの確保が必要だということと、登校サポーターの運営についての資格要件も非常にハードルが高いという御意見をいただきました。確かにそのとおりですよ。いま働き手がいなくなっている中で、どのように人員を確保するのかということは、この後の課題になってくると私も思います。ほかに何か御意見等はございますか。</p>
新館委員	<p>不登校児童生徒の数が資料に載っておりますけれども、正直なところ、非常に多くてびっくりしています。以前、私がPTAに携わっていたとき、10年以上前になりますが、その頃の数字とは違うなど。驚きの数字だと思います。不登校について、児童生徒には様々な理由があると思います。学校内で校内支援室などを設けて、少しでも登校への抵抗を緩和していくという登校サポーター、これは大変重要なものと考えます。登校できていない児童生徒としっかり向き合っていくための大変すばらしい施策であると思っております。ただ、林委員の話と重複しますが、やはりどうしても登校サポーターの人員確保、ここが問題になってくるのかなと私も考えます。さらなる手法ですとか、既に執り行っている市町村の資格要件なども参考に、少し枠を広げてみてもよろしいのかなと思っております。</p> <p>また、登校サポーターは、なんとか学校に行くことができる児童生徒に対しての対応策だとは思いますが、実際、登校したくてもできない児童生徒、例えば、いまはヤングケアラーと呼ばれる小中学生が非常に多いとお聞きします。そのような学校に出向くこともできずにいる状況であれば、学校内の支援だけでは難しいのかなと思います。今後、登校サポーターの取組を進めていく上で、ヤングケアラーの支援団体などにも協力を得ることを考えてみてはいかがでしょうかと思っております。</p>
後藤市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、新館委員から人員確保、資格の在り方について検討が必要ではないかという御意見をいただきました。また、学校に来ることができない子供たちへの対応のため、支援団体の協力を得てはどうかという御意見をいただきましたので、こちらについても検討していただければと思います。</p> <p>それでは最後に、令和5年度の教育施策全般について、教育長からお話を伺いたいと思います。</p>
黒川教育長	<p>令和5年度の教育施策全般と申しますと、私にとって最も大きいものは、本年度からスタートした小中一貫教育のことです。「小学校と中学校が同じ子供たちの姿を目指して共通の指導をしていこう」という取組を4月から本格的にスタートしているところ</p>

であり、この指導の共通項について小中学校、同じ中学校区で表示をしながら「同じことを目指しているんだな」、「見に来てくれた人にもわかるようにしよう」ということで既に行っております。また、小学生、中学生がお互いに学校を行き来したり、先生同士も授業を見合ったり、校内研究で研究内容をお互いに理解し合ったりしながら系統的な指導に努めており、ここをスタートの1年として頑張ったいというところが一番大きいところでございます。

しかしながら、ただいま御意見がありました部活動の問題も非常に大きな問題として、教職員も大きな関心を示しております。実は、文部科学省は「令和7年度までに中学校の部活動は完全に地域に移行するんだ」というような方針を示し、日本中の中学校が大変驚いたところでございます。「そんなことが、この3年でできるはずがないだろう」というのが日本中の中学校の教員の感想でございます。現在の中学校の部活動は、中学校の教育活動の一つであると学習指導要領に定められておりますので、これを完全に地域に移行させるということは、学校の教育活動としないということであり、そうすると学習指導要領の内容を「部活動は教育活動ではない」と変えなければならないのですが、文部科学省から「そのようにします」ということは、いまだにどこから尋ねられても答えていただけっておりません。中学校で部活動に燃えている先生方の多くは、自分たちのこの部活動の指導というものは教育活動のままなのか、そうではなくなるのか、一体どうなるのかととても不安な思いをしている状況にあります。このような中で、やりたい部活動が近隣にないという状況をどうするのかということは、中学校の先生方も盛んに論議を重ねているところでございます。一番多く意見が出されるのは、拠点校方式と申しまして、いくつかの学校の中に一つその部活動を定めて、その学校の近くの子供たちがそこに集まってくる形、例えば、バレーボール部であれば、江別市に1校だけではなくて、何校かに一つバレーボール部を作って一番近いところに行くといった拠点校方式がよいのではないかという論議がなされておりますが、実は、地域の各種目の指導者と、部活動の先生の方々と、保護者の考え方とは必ずしも一致しないということがわかってまいりまして、江別市では、この検討委員会の中で、部活動の先生のほか、そのスポーツの種目の指導者、そして保護者からの意見について種目ごとに集まって論議する場を作ろうと考えているところでございます。先ほど実際の生徒の声も聴いてほしいという意見もございましたので、部活動の指導者が生徒の声を伝えられるような方法も検討しなければならないと思っておりますが、地域スポーツクラブの指導者の皆様の声など様々な意見を聴き、種目に応じた望ましい形というものを少しずつ明らかにしていけないだろうかということから、今年度、検討委員会を位置付け、そのためのワークショップといった種目ごとの話し合いをできるだけ多く実施しながら、より良い方法を考えていきたいと考えているところでございます。

次に、登校サポーターの件でございますが、例えば、10年前であれば、いじめの問題というものと不登校の問題と一緒に論議されておりました、不登校は問題行動の一つであり、学校に来ることができるようにすることが目標だという時代がございました。しかし、いまはそうではなく、その一人一人の子供をどのように応援できるのか、支援できるのかという考え方で取り組もうということで、いじめの問題と、不登校の支援を分けて考える時代となってきております。皆様の御意見の中にありましたように、江別は、すぽっとケアでの適応指導を少しでも応援できないかということで、開催の日をちを増やす、時間を広げる、そして、専門の場所を作るというように1年ずつ、この適応指導教室を充実させてきており、管内でもしっかりと力を入れていただいていると感じているところです。さらには、以前は問題行動とされていた不登校について、どうしたらその子供を応援できるのかという考えから校内に登校支援室を作ろうということで、それが1校、2校、3校と広がっていき、江別は本年度、全ての中学校で登校支援室を実施しております。極端な話、「1時間でもいいんだよ」、「そんなに勉強ばかりしなくても、ちょっと友達とおしゃべりして帰ってもいいんだよ」というようなところから登校支援しようという取組をしておりますが、江別は、ここにもしっかりと人にお金をかけようということで、このサポーターを募集していただけることになり、学校からはとても大きな感謝の声が届いているところです。

他市町村で、この登校サポーターを実施したところでは、どうしても人が見つからず、「教員免許がなくてもいい」、「ただ図書室で勉強している子供の世話をしてほしい」という募集をせざるを得ないというような話も聞きましたし、まだそこまでできていないまち

のほうが多いのが現状ですが、江別は、まず、教員免許や資格のある人から始め、学校に来ることができない子供をどう支援できるのか、これは難しいかもしれませんが、もし可能なら何回か家庭訪問をして、その子供と顔を合わせ、会話し、「1回来てみないかい」というようなアプローチができるようなところまで将来検討できればいいなと思っているところでございます。例えば、特別な支援が必要な子供たちの特別支援教育支援員というものにも江別はものすごくお金をかけていますが、そのほかに通常学級に在籍する特別な支援が必要な子供たちの支援員、ここにも江別はものすごく多くのお金をかけています。各担任教諭からとても感謝されていること、学級が非常に安定していること、複数の先生が参加してくれていることが成果の一つでもあると思いますが、その中であって不登校の支援、登校サポーターにも新たにお金をかけていくという姿勢は、本当に素晴らしいなと感じているところです。

以上です。

後藤市長

ありがとうございます。

私からも一言だけ、部活動に関してですが、本日、インターハイが最終日を迎えております。昨日まで江別市内でもフィールドホッケーや水泳競技が行われておりました。また、いま中体連の全国大会が四国で開かれておりました、江別からも多くの中学生が参加しています。このような中で、スポーツ活動、スポーツばかりではなく文化・芸術活動もできるだけ本人が望む形で種目をやらせてあげられる環境を作っていかなければならないと思いますし、その方法をどのように考え作っていくのか、これを大人がしっかりとフォローしなければならぬことがたくさんあると思いますので、そこを部活動の在り方検討委員会の中で議論していただきたいと思っています。

また、不登校については、資料にもありましたが、少しずつ増えている状況になっています。教育長からは、以前は問題行動と言われておりましたが、問題行動ではなく、どう支援するのかという形に考え方が変わってきているという話がありました。本年度、すぼっとケアの予算も付けましたし、この中で、すぼっとケアの教室、これまでは週4日間だったところを5日間フルに使えるようになりました。そこをケアするような形で、私も市としても取り組んでいかなければならないと思っています。この点、皆様には、またいろいろとお力添えをいただかなくてはならないことがあるかと思えます。その都度、是非とも御意見を賜りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で、本件を終結いたします。

次に、議題（3）「幼保こ小連携について」に移ります。こちら事務局から説明願います。

稲田学校教育課長

資料6「江別市における「幼保こ小連携」の取組について」を御覧願います。

幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」とされています。また、小学校においては幼児期の芽生えを更に伸ばしていくことが必要であり、そのためには幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。

はじめに、1の背景でございますが、(1)の枠内の記載は、平成29年に国から示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、①「健康な心と体」から、⑩「豊かな感性と表現」まで10項目ございます。各幼児教育施設においては、個人差に留意しつつ、幼児期にふさわしい遊びや生活を通してこれら10項目を育くみ、小学校教育との円滑な接続を図るよう努め、各小学校においては、幼児期の終わりの姿を理解した上で指導を工夫し、幼小接続の具体的な取組を進めていくことが求められています。

次に(2)でございますが、文部科学省は、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について進めるため、幼保小の架け橋プログラムを実施することとし、令和4年3月に「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」を策定しました。枠内の表を御覧ください。架け橋プログラムとは、5歳児から小学校1年生の2年間を架け橋期とし、子供に関わる大人が立場の違いを越えて連携、協働することで、全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものでございます。特に、小学校入学前の1月から入学後の5月までを接続期とし、幼児教育施設でアプローチカリキュラムと、小学校ではスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図ることとされています。

<p>後藤市長</p>	<p>資料裏面を御覧ください。2の江別市における取組の方向性でございますが、江別市では、北海道幼児教育推進センターが策定した「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」に基づき、下に記載の三つの観点、①計画的・継続的な交流（幼児・児童の交流、保護者・教職員の交流）、②幼児教育施設の意見を取り入れたスタートカリキュラム、③幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた効果的な引継ぎについてチェックポイントを確認しながら、組織的、計画的に連携、接続に取り組むこととしています。</p> <p>具体的には、3の江別市におけるこれまでの取組に記載のとおり、園長と校長の懇談会を3回実施したほか、幼児教育施設へ小中学校に係る様々な資料を送付するなど、情報提供に努めてきました。また、本年度、各小学校ではスタートカリキュラムを作成しております。</p> <p>最後に、4の江別市における今後の取組（予定）につきましては、引き続き小中学校に関する資料を幼児教育施設へ送付するなどの情報共有を行うとともに、学校一斉公開への来校案内など職員相互訪問の機会の設定や、接続期の引継ぎを効果的、効率的に行うための合同引継ぎ会の開催検討など、市教委として支援していく予定でございます。また、本年度は令和6年度以降の取組の見通しをまとめたロードマップの作成を考えており、今後の江別市における幼保こ小連携の重要な年になると考えております。</p> <p>なお、添付しましたA3の地図には、市内の小学校と幼児教育施設の位置関係を示しておりますので、御参照ください。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、江別市における幼保こ小連携の取組について説明を受けました。委員の皆様から、それぞれ感じたことや、質問、意見を伺いたいと思います。どのような側面からでも構いませんので、お願いいたします。</p>
<p>麓委員</p>	<p>私自身、保育士をしまして、いまは0、1、2歳児クラスを受け持っていますが、以前は3、4、5歳児クラスを担任しておりましたので、多くの子供たちを小学校へ送り出してきました。10月頃から小学校への幼児学級などが始まり、子供たちも期待に胸を膨らませながら笑顔にあふれてくる時期になってきます。それと同時に、その時期になると初めて学校に上がる子供を持つ保護者から、よく具体的な相談があります。「小学校入学までに平仮名が書けたほうがいいのか」、「計算ができたほうがいいのか」といったことを質問されますが、正直、保育士としては、はっきり答えられないことが多く「学校に行ったらわかると思うんですけど」という答えしかできなくて、もう少し小学校の様子などを事前に知ることができれば、保護者にもはっきり答えることができるのにといい思いは、どの保育士も感じたことがあるのではないかと思うところと、入学式などの場面を見かけたときに、幼稚園、保育園、認定こども園では一番上の学年として過ごしてきた子供たちが小学校に入ると一番下の子供として大事に大事に扱われている様子を見ると、うれしい反面「もうちょっとできるのにな」と思うところもあって、そういうことを伝える環境にないことが課題と感じることもあったりしたので、この取組は、子供と保護者をサポートする小学校の先生方と、幼稚園、保育園、認定こども園の先生方が、お互いの立場で、考えや質問を聞き合えたり、伝え合えたりすることで、同じ目線で一人一人の子供たちを見守ることができるようになるのかなと思ひ、とてもすばらしいなと感じました。校長先生や園長先生との交流はもちろん大切だと思いますが、それと同時に、現場の学校の先生と、担任を持っている保育士などが直接話せる機会が多くできると、それぞれが安心して一緒に子供を見守っていくことができるのではないかと感じて、とても期待しているところです。</p> <p>最近、江別市の資料の中で、子供の自己肯定感が少し低いことが気になるというデータをよく目にしますが、実際、0、1、2歳で自己肯定感が低い子はいないわけで、3、4、5歳の子供たちも何か一つできるたびに「もっとほめて」、「できたよ」という気持ちにあふれています。その子供たちが、だんだん周りが見えてきて、心境の変化だったり、環境の変化だったり考え方が変わってくるということだと思ひるので、この取組で話し合いを進めていく中で、そのきっかけが見つけられるといいなと感じています。</p>

後藤市長	<p>ありがとうございます。 幼稚園、保育園の現場の先生と、小学校の現場の先生との話合いの機会がより多くできるといいという御意見をいただきました。 ほかに、御意見はございますか。</p>
新館委員	<p>幼稚園、保育園、認定こども園から小学校へ入学するという事は、子供にとって本当に大事なことのひとつだと思いますし、円滑な対応に向けてしっかり進めていただいているのかなと思います。先生方をはじめ保護者の皆様も大変努力されていると思います。 発達障害などの障害を持つ子供の小学校入学の話になりますが、入学のときに普通学級になるのか特別支援学級になるのかについては、保護者の判断が大きいと聞いております。保護者としては、自分の子供がどのような状況なのかを理解する必要があると思いますが、やはり家庭と幼保こ小の連携こそが大事な要素だと思っております。 実際は、無理に普通学級に通わせる保護者もいるとお聞きします。私も何度か小学校に孫を観に行ったりしましたが、立ち上がって授業を邪魔するといいますが、一人で盛り上がってしまう児童もいれば、奇声を発する児童もいました。保護者の意見は一番大事で、普通学級か特別支援学級かと分けられるのは、保護者として認められない部分もあるでしょうし、恥ずかしい、後ろめたいといった気持ちもあるかもしれませんが、特別な支援が必要な子供が普通学級に通わなければならないことは、プラスにならないこともあると思います。決して偏見などではなく、実は、私の孫の一人が、入学時から特別支援学級に通っておりまして、その孫はとても学校を楽しんでいますし、落ち着きのなかった子にとっても落ち着きが出てきました。特別支援学級でよかった、無理に普通学級に通わせなくてよかったというのが家族一同の意見でした。 そのような判断をしなければならないときの保護者の悩みといいますが、そういったものを解決する方法も一つ検討して、保護者の背中を押していただけたらいいのかなと思っております。 以上です。</p>
後藤市長	<p>ありがとうございます。 ただいま、新館委員から障害を持つ子供に向けた教育、サポートの在り方をどうすればいいのかということが、一つ課題になるのではないかと提言をいただきました。 このA3版の資料を見ると、幼稚園、保育園、認定こども園が全部で49あって、それぞれ49の施設から学校に集まっていくという形になると思います。小学校から中学校への進学は、近隣の学校ですから多くても2対1、3対1とそんなに多くはないと思いますが、幼稚園、保育園といった就学前の子供が通う施設がこれだけ多くなってくると、受け入れる先生方が、誰と、どのようなことをどのようなタイミングで話し合えばいいのか。とても大変になりそうな気がします。その点を含めて、教育長から幼保こ小連携の取組を進めていく上での前提となる考え方、ポイントなどがあれば、お話をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>先ほど麓委員が、保育士として小学校が何を求めているのか、何をできるようにさせて卒園させればいいのかという悩ましい思いをされたということで、なるほどと感じましたが、小学校の教員は、小学校を中心として「ここの教育をしっかりと行うためにはこういう準備をしてきてほしい」、「こういうことができるようになってきてほしい」と考えがちで、ここをもう一度見直そうと取り組んでいるのが幼保こ小連携教育の考え方の原点でございます。例えば、中学校が「まず中学校の教育があるんだ」、「だから小学校はこういうことをやってきなさい」という考え方では、小中一貫教育はできないわけでございます。 それぞれ幼児期の子供たちは、どのような活動をして、どのようなことを学んできたのか、何を身に付けてきたのかを理解すること、例えば、小学校の先生が現場を見に行つて「こういう活動をして、こういうことを学んでいるんだということをしっかりと理解して、それを小学校の教育にどう生かせるのかという考えで教育課程を作っていきますよ」というのが小学校のスタートカリキュラムという考え方でございます。決して「名前を書けるようになってから来てほしい」、「1時間の授業は45分もあるから45分座ってられるようにして卒園させてほしい」といった小学校中心の考え方ではなくて、いろいろ</p>

るな遊びを通して、「こういうことをしたら、皆で楽しくやっている雰囲気を壊してしまうな」、「皆で力を合わせるのって楽しいな」といった非認知能力というものを幼稚園は非常に大切にしながら、遊びを通して子供同士の人間関係や価値観や大事なことを学んでいます。小学校に入学してきた1年生に、それを生かした教育課程を作りましょうということが、いま盛んに言われているところでございます。

幼稚園では、非常にその思いの強い先生が多く、遊びを通して様々なことを学ばせ、そして、いろいろなことを学んで卒園するときはもう立派なお兄さんお姉さんになっているという自負のある先生方が多いのですが、一方で、幼稚園の先生方から「保育園の先生方は私たちと少し考え方が違うように思うことがあります」というお話を聞くことも少なくありません。つまり教育として、どう育てるのかという観点で子供と関わるよりも、とにかく預かっている間はけがをさせない、預かった子供を安全に帰せばいいという発想が、若干、強いように思うとおっしゃる方もいます。「幼稚園の先生と保育園の先生の交流は、江別の場合、まだまだ十分とはいえないと思います」というのが幼稚園の先生方の感想でございますので、江別では、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、いわゆる幼保ここの先生を含めて、どのような指導が望ましいかを話し合っていかなければなりません。そのための第一歩として、昨年、「まず校長先生と園長先生との初顔合わせをしませんか」ということで実施し始めたところですので、徐々に小学校の先生と幼稚園の先生、保育園の先生と顔を合わせて話をする場を作っていければと思っているところでございます。

先ほど、市長から施設の数がとても多く、引継ぎはどのように行うのかという質問がありました。多い学校では、18の幼稚園と保育園から子供が小学校に入学します。少ない学校でも五つぐらいです。そのため、正直なところ「はっきり言って引継ぎはできていません」という学校もあります。幼稚園は指導要録という書類を作ることが義務化されていますので、それを小学校に送りますが、「送られるだけで、どのような先生からの、どのような話なのかはわかりません」という学校もございます。そうすると当然、新館委員が心配されたような障害を持つ子供に対して、どのような応援をしてきて、どのような支援が必要なのかを紙に書いてあるだけ、それを受け取るだけという事例もあります。多くの幼稚園、保育園と小学校の引継ぎをどのように行うべきか、学校は頭を悩ませておりますが、ほとんどの学校は、「申しわけないけれども最も大きな四つの幼稚園とだけ引継ぎをさせていただきます」、「ほかの幼稚園、保育園からは資料をいただくだけでお願いします」という対応が多いのが実態です。

そこで、教育部の内部では、幼稚園、保育園と小学校の先生が、例えば、この部屋に小学校のブースを作り、幼稚園の先生がそのブースを回り、「うちを卒園したこの子はどうですか」という話をしたり、逆に保育園、幼稚園のブースを小学校の先生が回り、「年長のときはどうだったんですか」という話をすることを考えましたが、数が多すぎて、それを三か所ぐらいで実施しなければならず、しかも、その三か所を全て回らなければ自分の学校に来ている子供の幼稚園、保育園の話を聞けないなど様々な課題があり、もう少し検討を重ねなければならないと思っているところです。

また、新館委員からお話がありました発達障害のある子供の入学に係る引継ぎについてですが、これは幼稚園、保育園の段階から就学相談というものがございまして、教育委員会に就学支援の専門の相談員が在籍しております。その幼稚園や保育園、保護者の求めに応じて相談に乗り、発達検査を実施する。そして、必要なアドバイスを行うということで、「特別支援学級のほうが望ましいですね」という発達検査の結果をお知らせすることも多くございますが、それを「なるほど」と、「うちの子にとって、それがきっと良い方法ですね」と理解してくださる保護者もおりますし、「それはわかるけど、とにかく普通学級に入れてください」という希望をおっしゃる方ももちろんおります。現在は、保護者に最終的な決定権がございまして、教育委員会として「あなたのお子さんは必ず特別支援学級に入ってください」と強制することはございません。

これによって子供や保護者が直接困ることがないかということで、毎年、常に「困っていることはないですか」、「もう少し応援できることはないですか」という働きかけを行っており、小学校入学後に、やはり特別支援学級に1、2年間通ってみようとする方もおりますし、その結果、「いや、移ってよかった」という方もおります。このように行っているところですが、その特別な支援が必要な子供に対する支援も含めて、小学校の教員と幼稚園、保育園の先生方との意見交換の場というものは、ますます重要になると考えてい

後藤市長	<p>るところでございます。 以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、教育長から小学校と幼稚園、保育園、認定こども園との引継ぎ、接続に関しては、まだ始まったばかりだという説明がありました。今後、現場同士が試行錯誤しながら一番良い方法を考えていくことになると思います。その都度、皆様から「こんなのはどうなんだ」、「いまはどうなっているんだ」という御意見等をいただきながら、その実態をしっかりと検証した上で、しばらくの間は、この問題を注視していただくという形になると思います。是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>引き続き、教育委員会、市の関係機関、部署のほか、幼稚園、保育園、認定こども園としっかりと連携しながら、この取組を進めていくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、最後になりますが、「4 その他」について、本日、協議したもの以外で皆様からこの機会に何か御発言したいという話題があれば伺いたひと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。(了)</p> <p>それでは、次回の日程ですが、緊急で協議を要するものがなければ、12月頃の開催を考えております。後日、日程案をお知らせして決定したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして総合教育会議を閉会いたします。皆様には、いろいろな御意見をいただきまして心から感謝しております。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
------	---